



# 東京都の財政状況と都債

2005(平成17)年3月

東京都財務局

# ■ 目次

## < 目次 >

要約	P 2
1 東京都の財政状況	P 3
・ 「第二次財政再建推進プラン」の概要	P 4
・ 関係団体(監理団体)改革の取組	P 5
・ 2005(平成17)年度予算編成の基本的考え方	P 6
・ 財政規模(2005(平成17)年度全会計及び一般会計)	P 7
・ 財政規模の推移	P 8
・ 一般歳出と投資的経費の推移	P 9
・ 一般会計の概要【歳入】	P 10
・ 一般会計の概要【歳出】	P 11
・ 経常収支比率の推移	P 12

**(注1) 本資料の各計数は、注釈がない限り、2003(平成15)年度までは決算額、2004(平成16)年度は最終補正後予算額、2005(平成17)年度は当初予算額です。**

**(注2) 1994(平成6)年度・1999(平成11)年度・2003(平成15)年度における一般会計当初予算ベースの各計数は同時補正後の予算額です。**

**(注3) 計数については、表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため、合計等に一致しない場合があります。**

2 東京都債について	P 13
・ 東京都債の特長	P 14
・ 公債費負担比率の推移	P 15
・ 償還のしくみ	P 16
・ 都債の償還計画(一般会計分)	P 17
・ 減債基金残高の推移(一般会計分)	P 18
・ 起債額(一般会計新発債)の推移	P 19
・ 起債依存度の比較	P 20
・ 都債残高の推移(全会計合計)	P 21
・ 東京都の資金調達状況(2003(平成15)年度)	P 22
・ 市場における東京都債の状況	P 23
・ 個別条件決定方式への移行及び引受・条件決定方式の変更	P 24
・ 東京都債(市場公募債)の発行状況	P 25
・ 2005(平成17)年度市場公募債発行計画	P 26
・ 2004(平成16)年・2005(平成17)年市場公募債発行実績	P 27
・ 東京都ホームページでの情報提供	P 28
お問い合わせ先	P 29

### □ 東京都の財政状況

- 歳入面では自主財源比率が高く、歳出面では公債費や投資的経費の割合が少ない
- 財政再建推進プランの実行が奏効
- 財政規模縮小、投資的経費削減、公債費負担比率抑制などの効果

### □ 市場公募地方債マーケットにおける都債の地位

- 資金調達の中なかでも市場公募債を毎年5,000億円以上発行
- 市場公募地方債マーケットにおいて、発行額、残高ともに高いシェアを占有

### □ 都債残高と償還計画

- 財政構造改革への取組みと起債抑制の効果により、都債残高はほぼ横ばいの状況
- 今後、都債償還費は高い水準で推移するが、減債基金など、償還に必要な財源の確保に注力

### □ 個別条件決定方式への移行

- 東京都は、2004(平成16)年4月に個別条件決定方式へ移行
- 10年債は新シ団を編成し、その他の年限はスプレッドプライシング方式による主幹事制を採用

# 1 東京都の財政状況

【財政規模・歳入・歳出・特徴など】

# 「第二次財政再建推進プラン」の概要

## 特 色

2004～2006(平成16～18)年度のプラン期間中の取組にとどまらず、中長期的な課題や構造的な課題に取り組み、都政の構造改革を推進。

## 目 的

新たな都民ニーズに応え、東京の活力を呼び戻す先進的な取組を進めていくため、財源不足を解消し、強固で弾力的な財政体質を確立。

## 目 標

- ・2006(平成18)年度までに巨額の財源不足を解消。
- ・2006(平成18)年度までに経常収支比率を90%以下の水準に引き下げ。

## 第二次財政再建推進プランに基づく財源確保額(2004(平成16)・2005(17)年度)

(単位:億円)

区 分	財源確保額 (一般財源ベース)	プランの目標額	
		目標額	確保率
内部努力	714	1,000	71.4%
給与関係費の削減	346	500	69.2%
コスト管理の徹底	225	300	75.0%
監理団体に対する財政支出の見直し	143	200	71.5%
施策の見直し	795	1,200	66.3%
歳入確保	426	400	106.5%
徴税努力	400	300	133.3%
受益者負担の適正化	26	100	26.0%
小 計	1,935	2,600	74.4%
地方税財政制度の改善	-	1,100	-
税源の移譲等	-	1,000	-
財源調整措置等の廃止	-	100	-
合 計	1,935	3,700	52.3%

\* 地方税財政制度の改善については、平成16・17年度の三位一体の改革に伴う財源補てん措置(所得譲与税・税源移譲予定特例交付金)が、本来あるべき税源移譲ではないことから、財源確保額として計上していません。

## ■ 関係団体(監理団体)改革の取組

関係団体(監理団体)とは、東京都が出資・出せん又は継続的な財政支出等を行っている44団体(2004(平成16)年9月現在)。

人件費の水準が都と横並びであるなどの問題があり、2000(平成12)年11月に「監理団体改革実施計画」(2000～2003(平成12～15)年度を策定し、抜本的な改革に取り組み。

(実績)



団体の設立趣旨まで遡った見直しにより、廃止、統合等を行った結果、団体数は1999(平成11)年度と比較して17団体の減。

必要性等を再検証し、団体においても経営改善を進めた結果、都から団体への支出額は、957億円の削減。

役員数は事業規模等を勘案して縮小化を進め、職員数について組織の簡素化等により削減に努めた結果、大幅に削減。

取組状況(2003(平成15)年度実績)

区 分	1999年度 (H11年度)	2003年度 (H15年度)	増 減
団体数	64団体	47団体	17団体
都財政支出額	2,741億円	1,784億円	957億円
役員数	157人	112人	45人
職員数	9,552人	7,869人	1,683人

都民のサービス向上と自主的経営の確立に向けて取組を強化

# 2005(平成17)年度予算編成の基本的考え方

2005(平成17)年度予算は、第二次財政再建推進プランの折り返しの予算として、

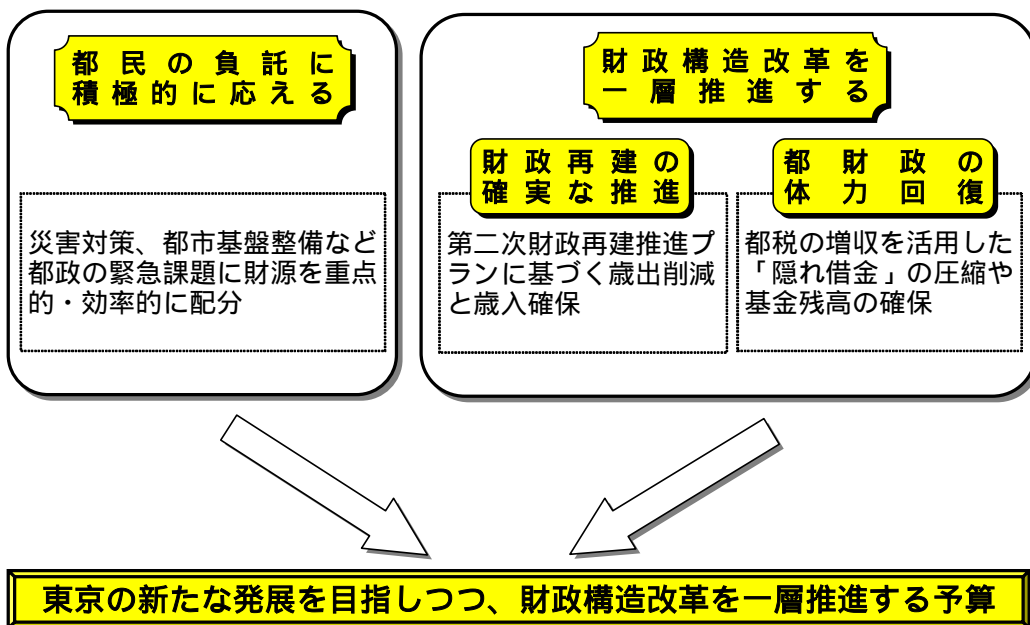
**「東京の新たな発展を目指しつつ、財政構造改革を一層推進する予算」**

と位置づけ、次の点を基本に編成。

1 都民の安全・安心を確保するとともに、首都東京の活力を再生するため、現下の都政が直面する緊急課題に限りある財源を重点的・効率的に配分し、都民の負託に積極的に応える。

2 強固で弾力的な財政基盤の確立に向けて、財政構造改革を一層推進する。

- (1) 内部努力や施策の見直しなどを徹底し、財政再建を確実に進める。
- (2) 「隠れ借金」の圧縮や基金残高の確保など、都財政の体力回復に努める。



# ■ 財政規模(2005(平成17)年度全会計及び一般会計)

東京都には、一般会計の他、特別会計(18会計)、公営企業会計(11会計)が設置されており、全会計合計(30会計)は、12兆5,399億円(前年度比0.3%減少)。

そのうち、一般会計の財政規模(歳出の総額)は、前年度に比べて2.6%増の5兆8,540億円。

## 【公営企業会計】

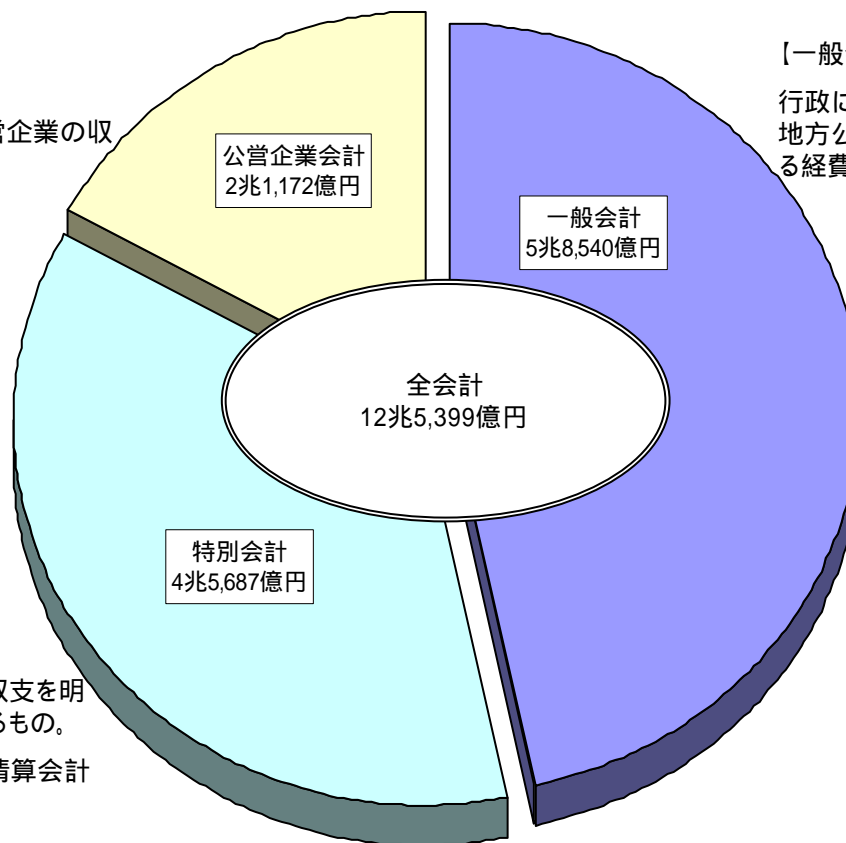
水道、電車、バスなど独立採算制の公営企業の収支を経理するもの。

例)水道事業会計、交通事業会計

## 【特別会計】

特定の事業や資金などについて、その収支を明確にするため一般会計と分けて経理するもの。

例)特別区財政調整会計、地方消費税清算会計



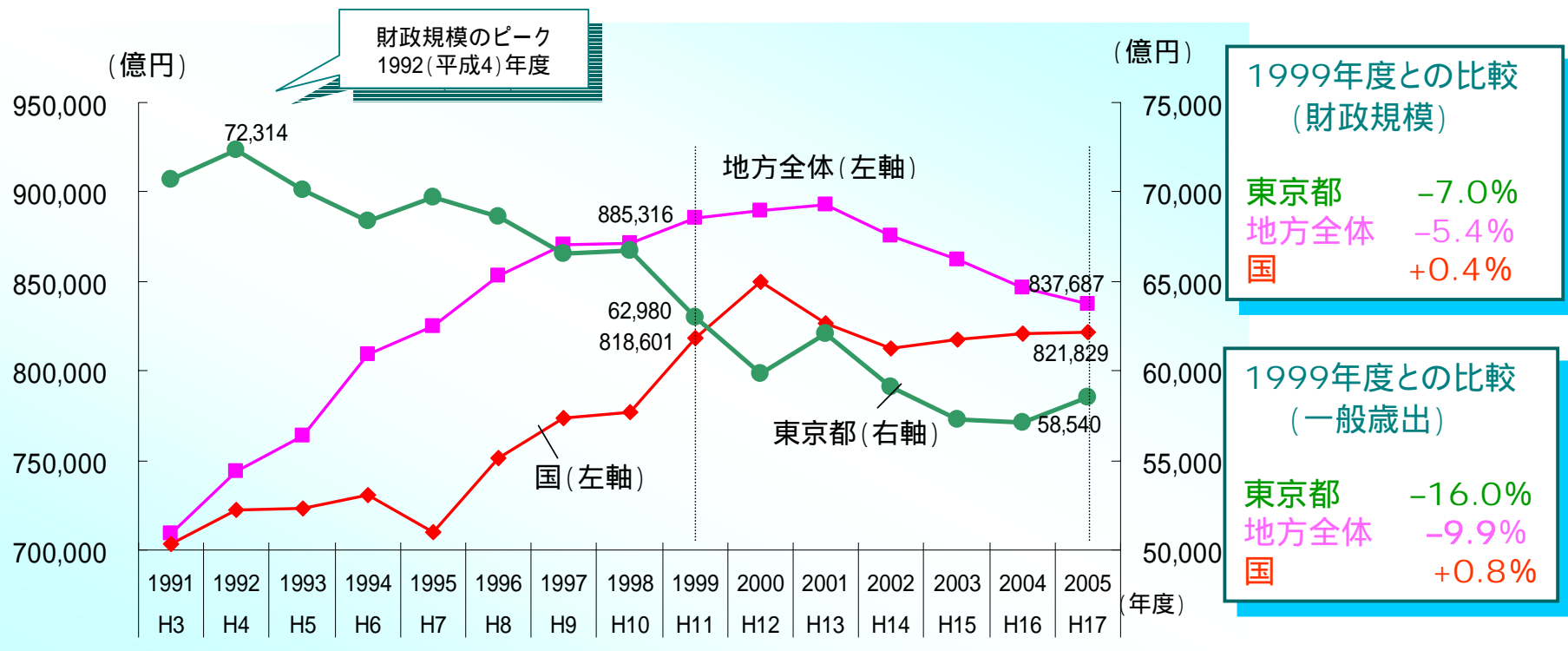
## 【一般会計】

行政に要する収支を総合的に経理するもので、地方公共団体の基本的な活動に必要なあらゆる経費を計上した根幹となる会計

# ■ 財政規模の推移

東京都の財政規模は、他に先駆けて「小さな政府」を目指し財政構造の改革に取り組んできた。また、財政再建推進プランに取り組んだ結果、1999(平成11)年度と比べ、7.0%の減少、うち一般歳出は16.0%の減少。

一方、国の財政規模は、景気の長期低迷にもかかわらず、1999年度に比べ0.4%の拡大。



(注) 国、東京都は一般会計当初予算、地方全体は地方財政計画。

## ■ 一般歳出と投資的経費の推移

都では、財政再建推進プランの取組を通じて、歳出総額の削減を進めてきたが、内訳を見ると、投資的経費が大幅に削減され、経常経費はなお高止まりの状況が続いていた。

2005(平成17)年度予算では、投資的経費は6,231億円で前年度に比べて8.9%の増となり1991(平成3)年度以来の高い伸びとなっている。経常経費は3兆5,528億円で、前年度に比べて2.6%の減となっている。

(百万円)

7,000,000

6,000,000

5,000,000

4,000,000

3,000,000

2,000,000

1,000,000

0

■ 一般歳出 ■ うち投資的経費

(注) 一般会計当初予算

1991 H3 1992 H4 1993 H5 1994 H6 1995 H7 1996 H8 1997 H9 1998 H10 1999 H11 2000 H12 2001 H13 2002 H14 2003 H15 2004 H16 2005 H17

(年度)

1999年度との比較

一般歳出	-16.0%
うち投資的経費	-31.3%
うち経常経費	-12.5%

\* 一般歳出とは、一般会計のうち、公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費(税連動経費)等を除いた、いわゆる政策的経費のことをいう。

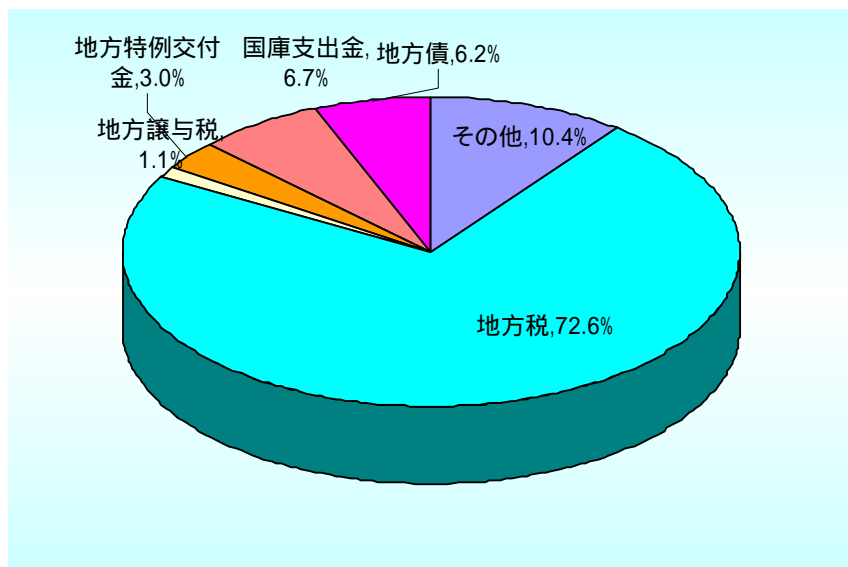
# 一般会計の概要【歳入】

東京都は地方税が70%強を占めており、自主財源比率が高いのが特徴。

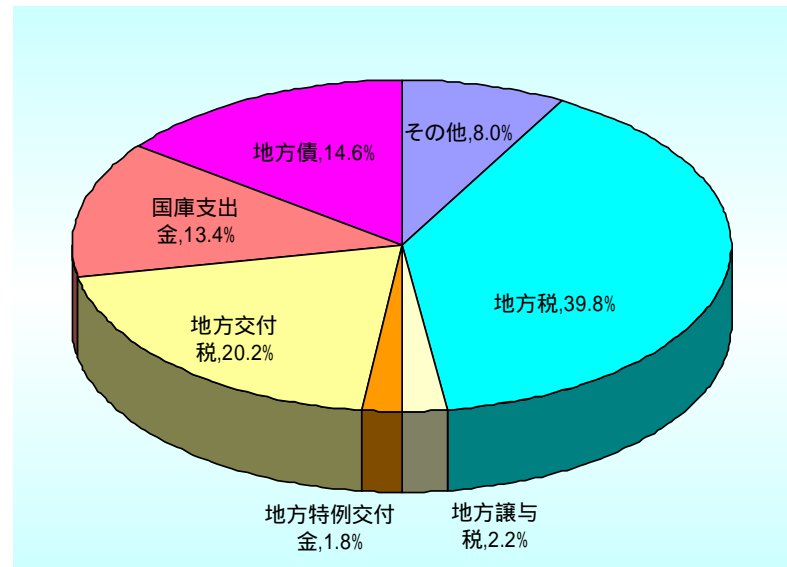
都道府県のなかで、唯一の地方交付税不交付団体。

都債の発行は、将来の公債費負担の軽減を図るため、抑制基調を保ち、起債依存度は6.2%にとどまる。

東京都の歳入内訳(2005年度一般会計予算)



地方全体の歳入内訳(2005年度地方財政計画)



自主財源比率(=地方税+その他\*) **82.9%**

(注) その他\*には、助成交付金・特別交付金(0.1%相当分)を含まない。

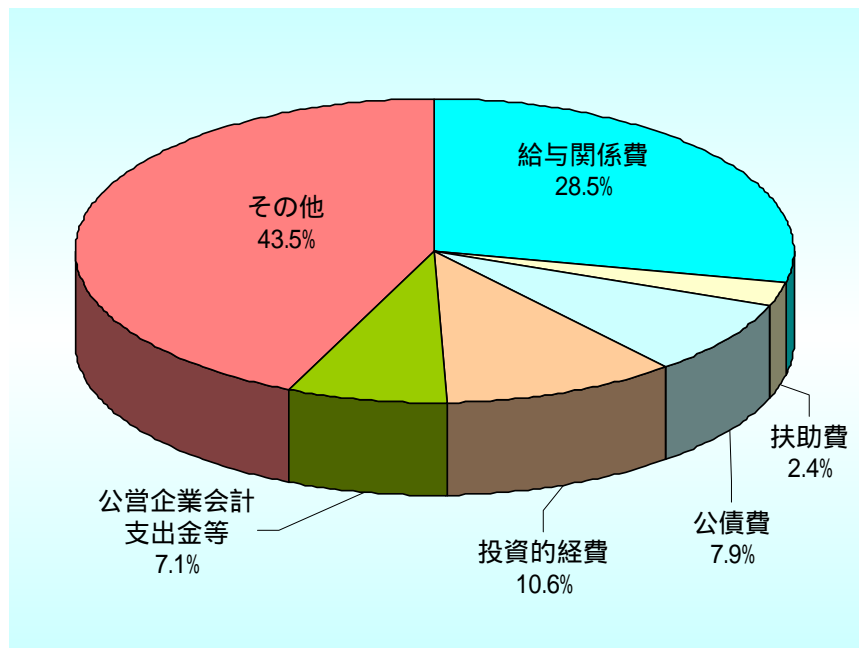
自主財源比率(=地方税+その他) **47.8%**

## ■ 一般会計の概要【歳出】

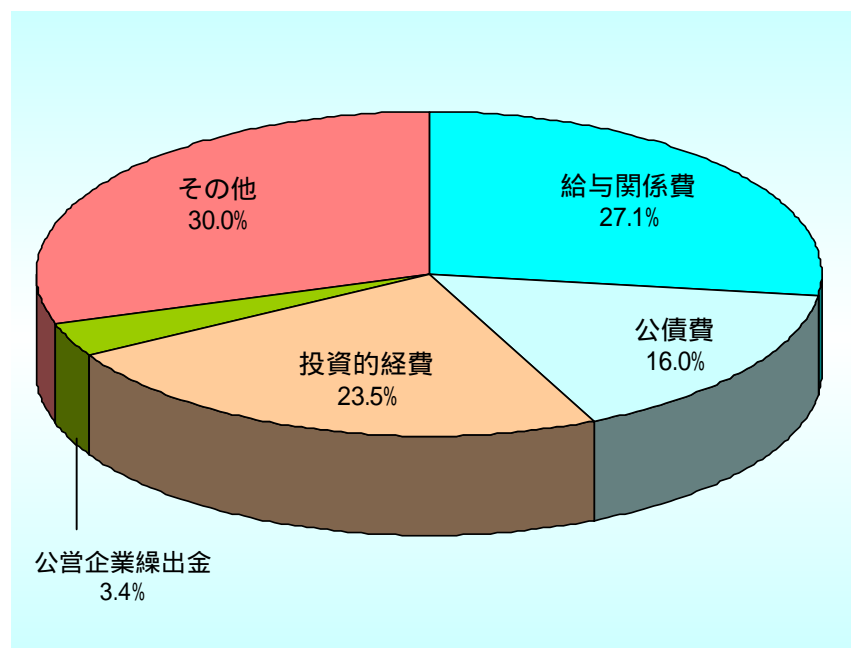
東京都の義務的経費は給与関係費の減等の理由により、前年度比で1.7%減少、投資的経費は前年度に比べて、8.9%の増加となっており、1991(平成3)年度以来の高い伸び。

地方財政全体との比較では、公債費、投資的経費の割合が少ないのが特徴。

東京都の歳出内訳(2005年度一般会計予算)



地方全体の歳出内訳(2005年度地方財政計画)

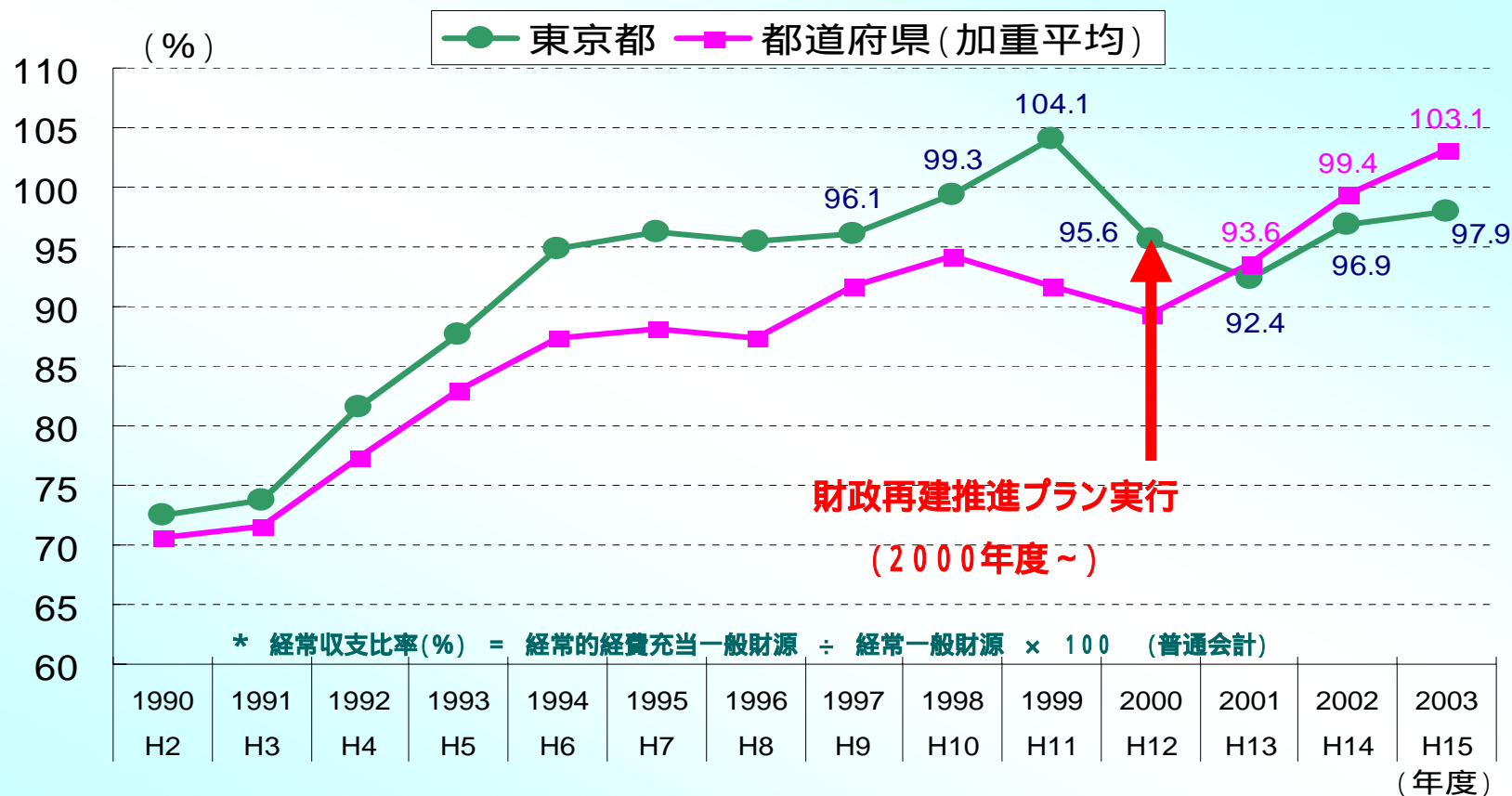


(注) 東京都の歳出内訳における、「その他」の主な内容は、特別区財政調整会計繰出金等、補助費等、物件費、貸付金

## ■ 経常収支比率の推移

東京都の経常収支比率は、1999(平成11)年度で100を超えたが、財政再建推進プランにより改善。

経常収支比率は、都税などの経常的な収入のうち、どの程度が人件費や扶助費などの経常経費にあっているかを示し、一般的には80%程度が望ましいとされている。



(注) 経常収支比率は、「減税補てん債」及び「臨時財政対策債」を経常一般財源等から除いた率。

## 2 東京都債について

**【都債・残高・償還・減債基金・発行方式など】**

## ■ 東京都債の特長

地方自治体には、地方財政制度などにより「制度的な財源保障」がなされている結果、東京都債についてもBISリスクウェイトは0%とされています。

東京都は、民間資金の繰上償還は行いません。

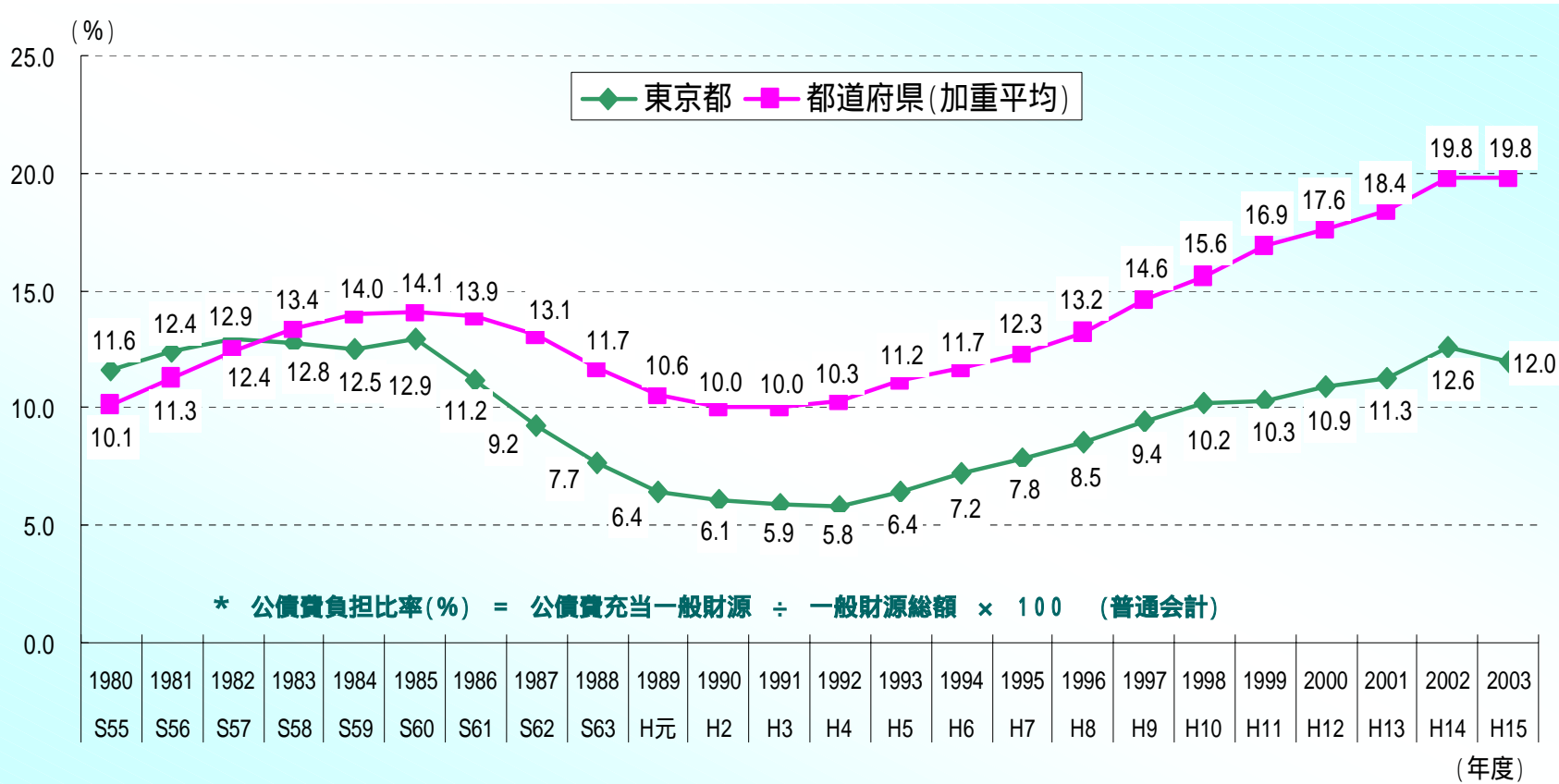
- ・ 繰上償還を行わないことを明確にするため、平成10年10月発行分の債券から、繰上償還条項を削除しています。
- ・ もちろん、これ以前の発行分についても、繰上償還は行いません。

	国債	政府保証債	東京都債	財投機関債	電力債	金融債
BISリスクウェイト	0%	0%	0%	10%	100%	20%

## ■ 公債費負担比率の推移

東京都は、義務的経費である公債費の占める割合が低く、柔軟性の高い財政構造。

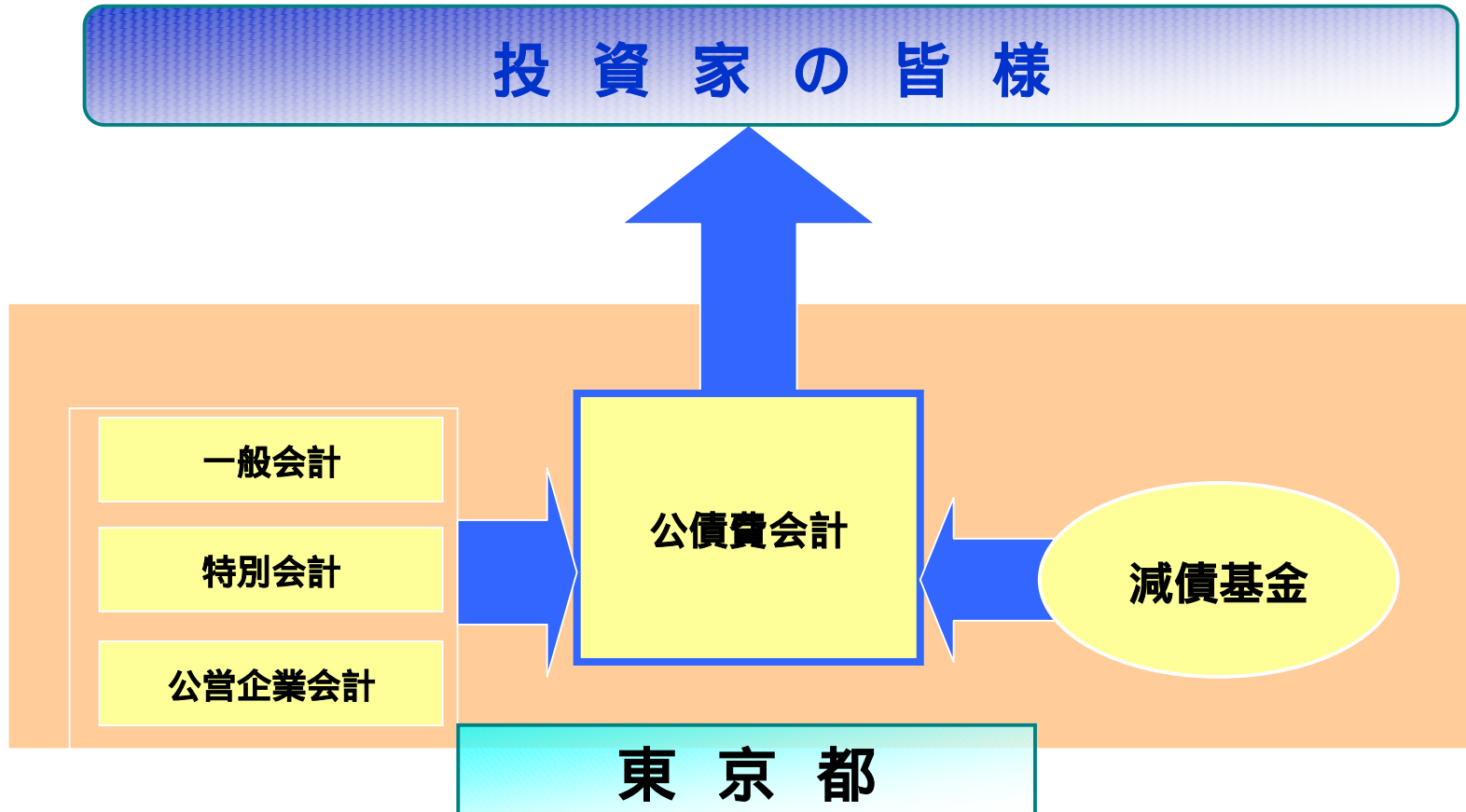
財政構造改革を進めている中で、都債発行の抑制に努めており、その結果、都道府県全体に比べて、公債費負担比率の伸びはかなり抑制されている。



## ■ 償還のしくみ

特別会計である「公債費会計」を設け、総合的に東京都債の管理を行い、確実な償還に努力。  
「減債基金」を積み立てることで、計画的に償還資金を確保。

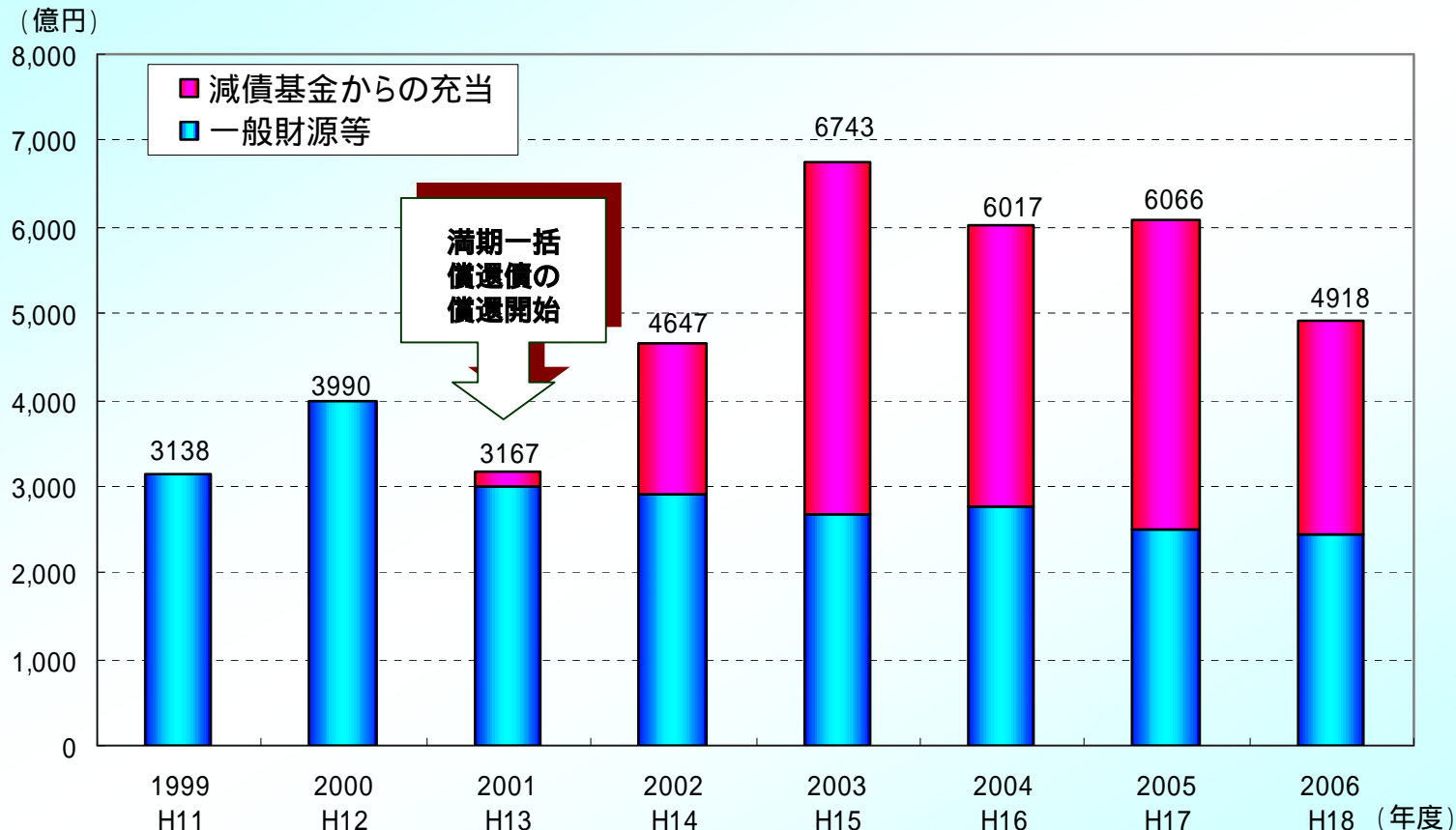
### 【償還金の流れ】



# 償還計画(一般会計分)

都債償還額は2003(平成15)年度がピーク。

償還の一部には、減債基金に積み立ててある資金を充てるため、一般財源等による償還費負担は、各年度とも2,500億~3,000億円程度で平準化。



(注1) 2003(平成15)年度までは実績値、2004(平成16)年度以降は見込み。

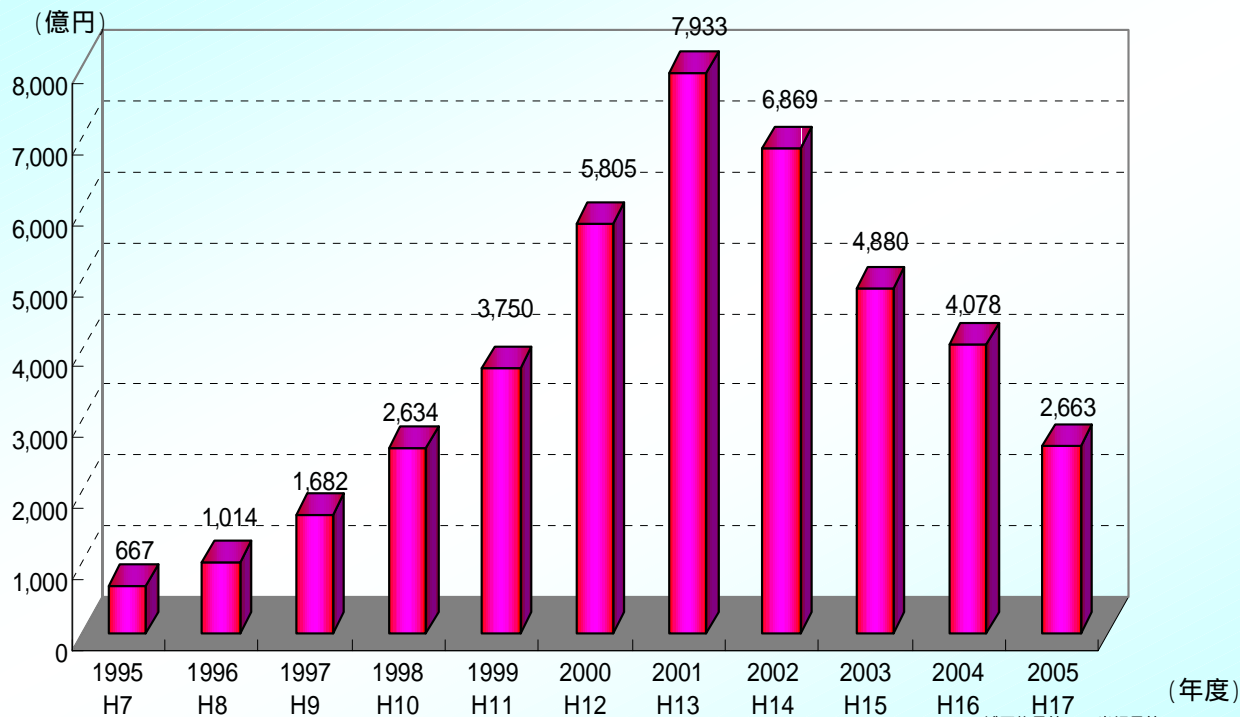
(注2) 平成12年度に縁故債の満期一括償還に対し、約175百万円を減債基金より充当。

(注3) NTT債を除く。

## 金残高の推移(一般会計分)

東京都では、満期一括償還債の償還などに備え減債基金を活用しており、毎年度計画的に積み立てていくことで、公債費負担を平準化。

減債基金積立金について、これまで一部計上見送りを続けていたが、2004(平成16)年度最終補正予算で612億円、平成17年度予算で2,156億円を計上し、2004年度及び2005年度において本来予定していた積立額全額を計上。

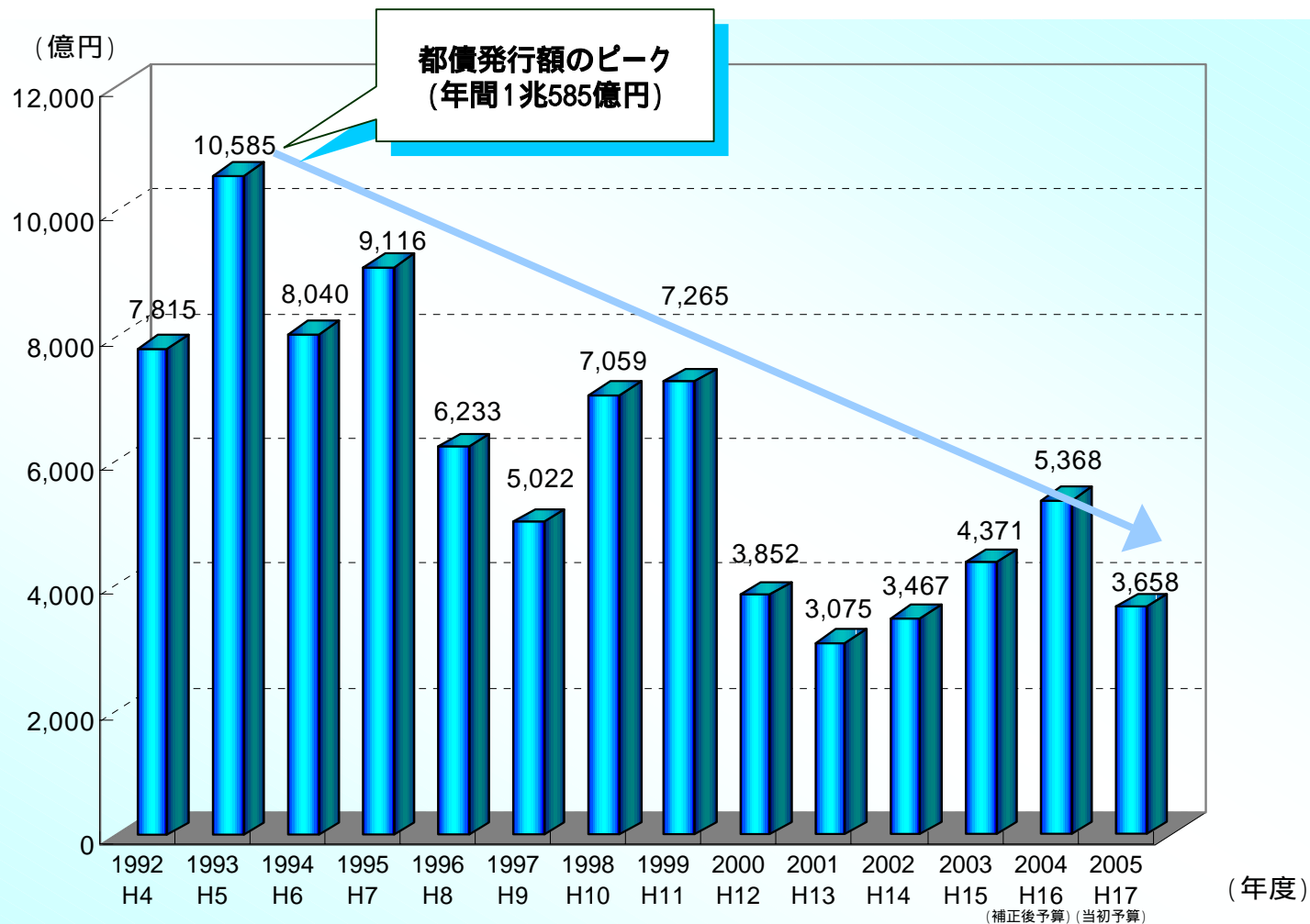


(注1) 2003(平成15)年度までは実績値、2004(平成16)年度は最終補正予算ベース、2005(平成17)年度は予算ベースでの見込み。

(注2) 平成14年度には、都営住宅等事業会計の新設に伴い、一般会計分の残高のうち、1,499億円を当該会計に分離。

# (一般会計新発債)の推移

財政構造改革への取組みと起債抑制の効果により、発行額(新発債)はピーク時の半分以下。



(注) NTT債を除く。

## ■ 起債依存度の比較

歳入に占める都債の割合である起債依存度は、国や地方財政計画と比べて、極めて低い水準を維持。

### 【起債依存度の比較】

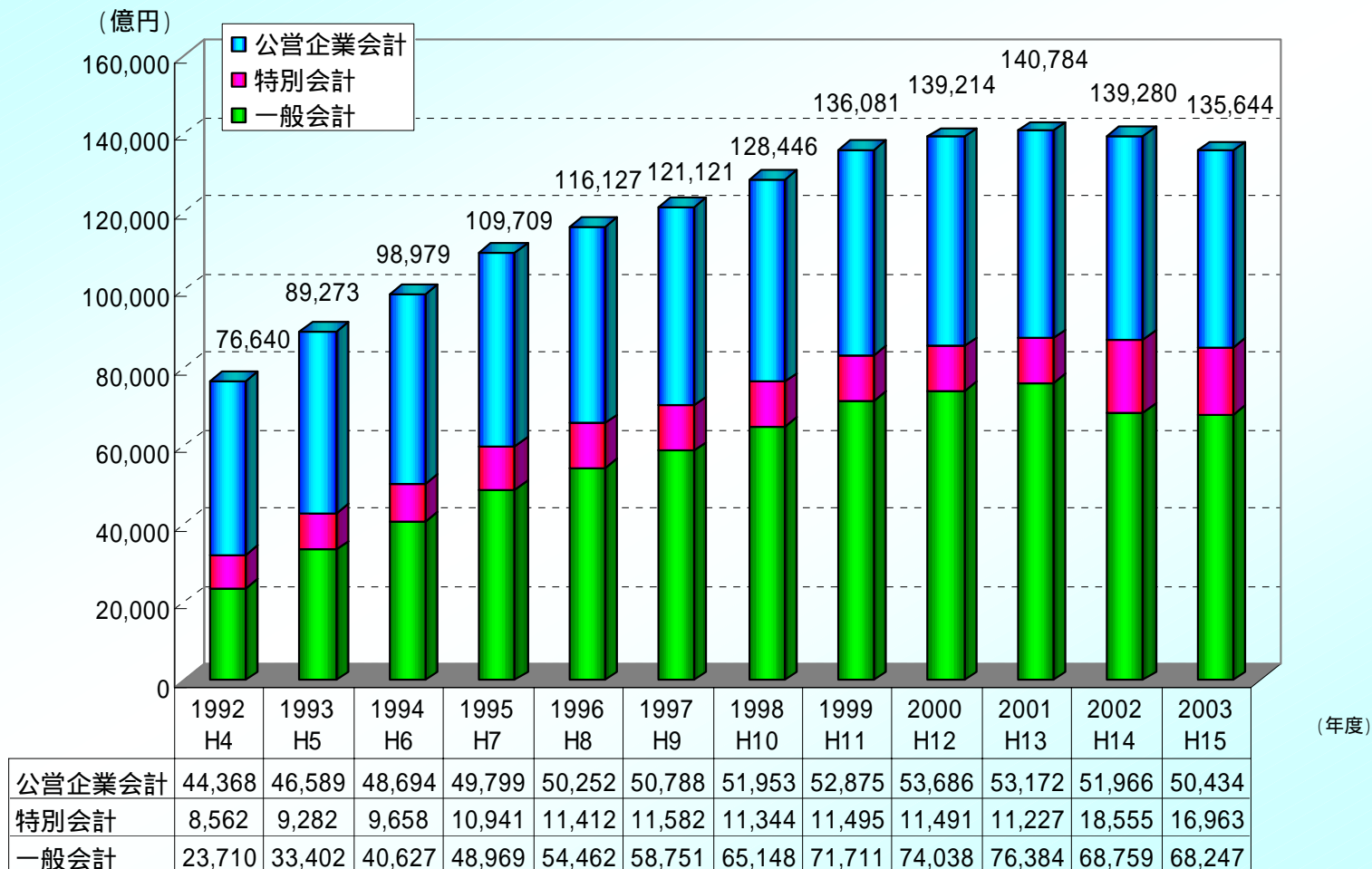
区 分		都	国	地方財政計画
起 債 依 存 度		6.2%	41.8%	14.6%
	歳 入 総 額	5兆8,540億円	82兆1,829億円	83兆7,687億円
	起 債 額 (対前年度増減率)	3,658億円 (24.2%)	34兆3,900億円 (6.0%)	12兆2,619億円 (13.3%)

### 【参考 起債残高の比較(2005(平成17)年度末見込)】

区 分	都(NTT債を除く)	国
起 債 残 高 (対一般会計税収比)	6.8兆円 (1.6倍)	538.4兆円 (12.2倍)

# 高の推移(全会計合計)

全会計の都債残高は2000(平成12)年度からほぼ横ばいの状況。

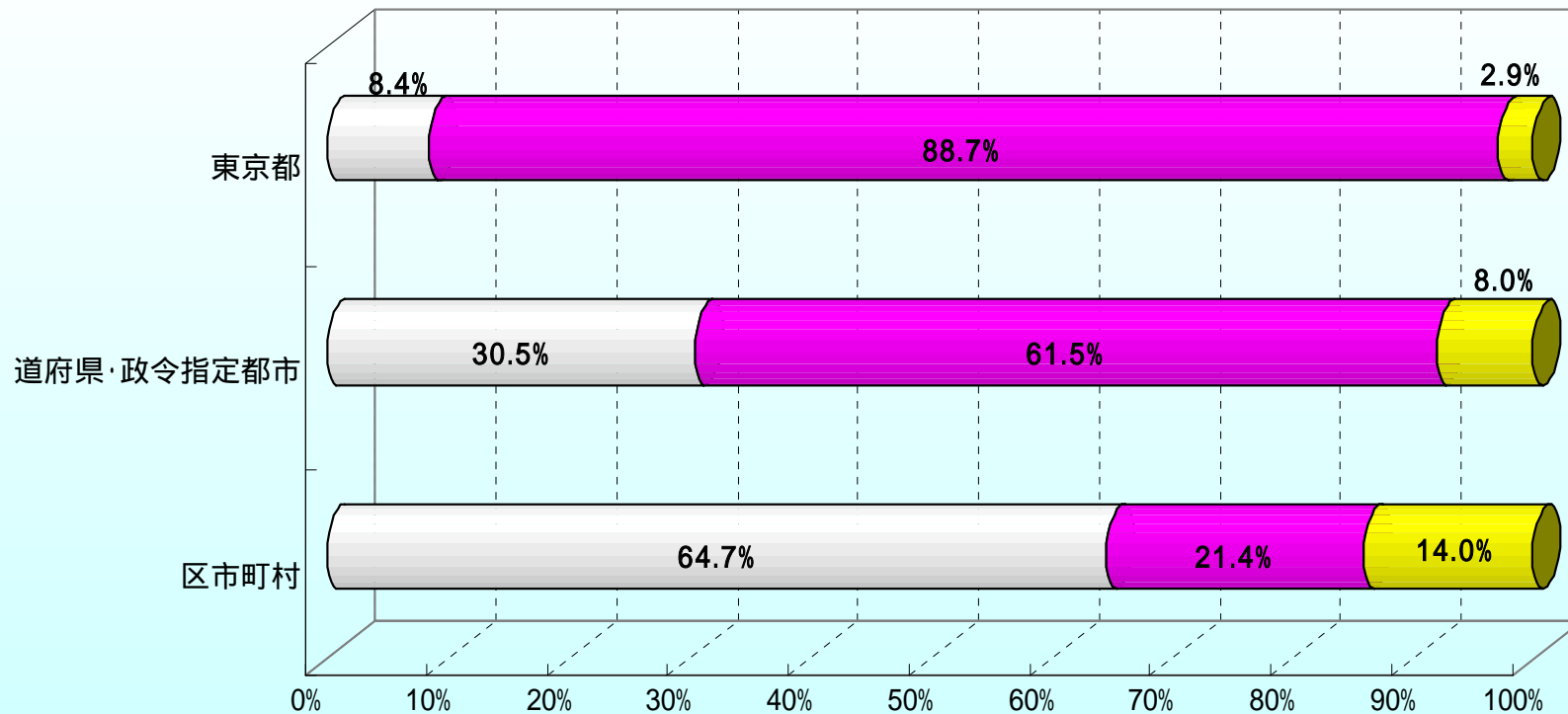


(注1) 公営企業会計の残高は、3月31日時点。

(注2) NTT債を除く。

# の資金調達の状況(2003(平成15)年度)

東京都では、都債による資金調達の8割以上を、市場から調達する民間資金が占めている。



(注1) 全会計ベース(公営企業会計を含む)。

(注2) 平成15年度地方債許可実績による。

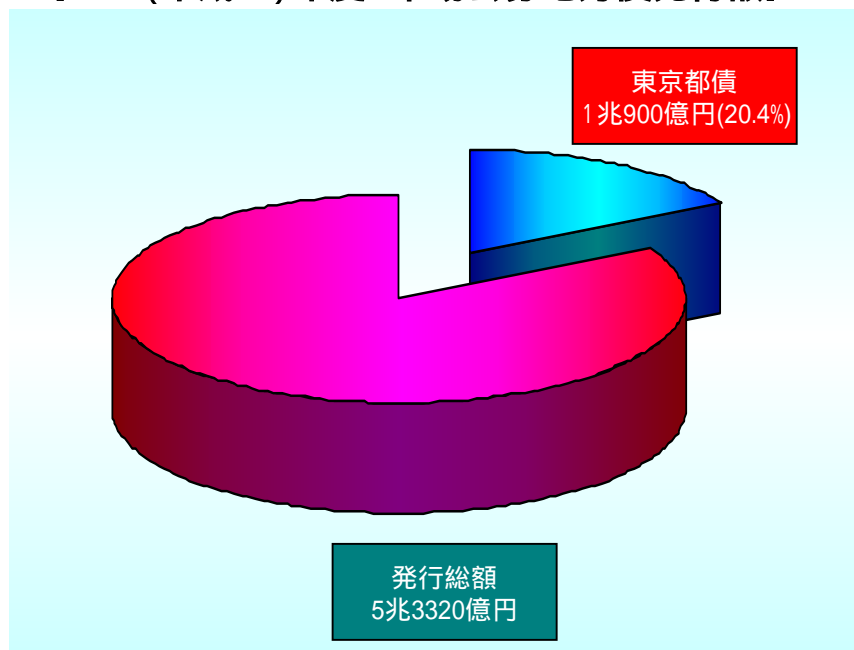
## ■ 市場における東京都債の状況

東京都債は、市場公募地方債のマーケットで、発行額・残高ともに高いシェアを占める。

2004(平成16)年度の東京都の市場公募債発行額は1兆900億円で、市場公募地方債全体の20.4%。

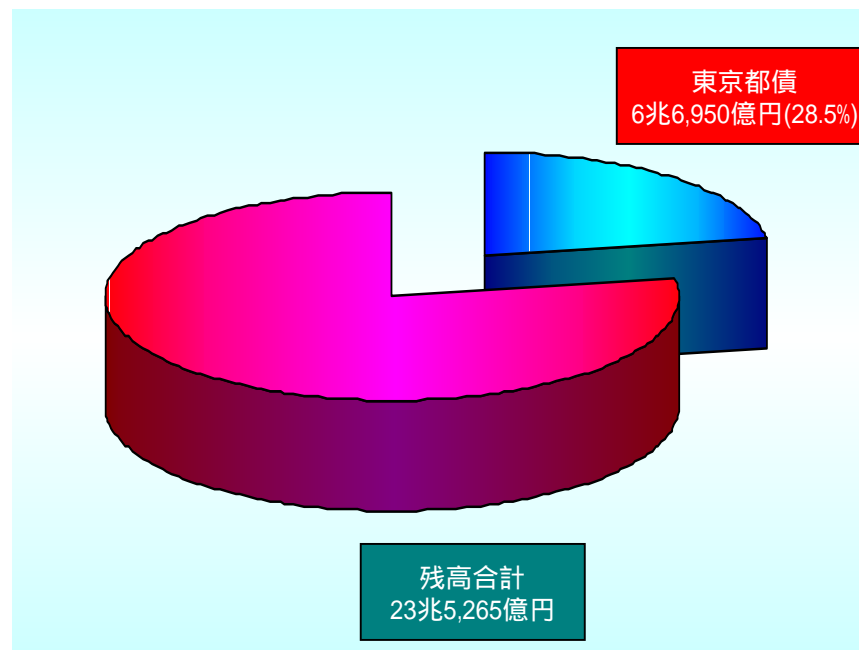
2004(平成16)年12月末時点の東京都市場公募債残高は6兆6,950億円で、市場公募地方債残高全体の28.5%。

【2004(平成16)年度 市場公募地方債発行額】



(注) ミニ公募債を除く。

【2004(平成16)年12月末 市場公募地方債残高】



(注) ミニ公募債を除く。

# 件決定方式への移行及び引受・条件決定方式の変更

都債の発行は、2004(平成16)年4月から全面的に個別条件決定方式に移行。

10年債は毎月発行を継続。5年債は超長期債と同様、スポット発行。

	引受方式	条件決定方式	起債タイミング	ローンチタイミング
10年債	シ団方式	新条件決定方式	毎月定例発行	取引時間中にローンチ
5年債	主幹事制	スプレッドプライシング方式	スポット発行	

条件決定日前日にシ団と合意した都債の対国債スプレッドを、条件決定日にベンチマークとなる国債の実勢に上乘せし、条件決定する。

## 個別条件決定方式のメリット

### 適正な条件決定

- ・テーブル方式からの離脱により、政府保証債や他の地方債の発行条件からの影響を排除。
- ・日中の条件決定により、オーバーナイトリスクを回避。

### 販売力あるシ団の編成

- ・主幹事制採用範囲の拡大や引受シ団の定例見直しにより、販売力、引受意欲の高い引受シ団を編成。

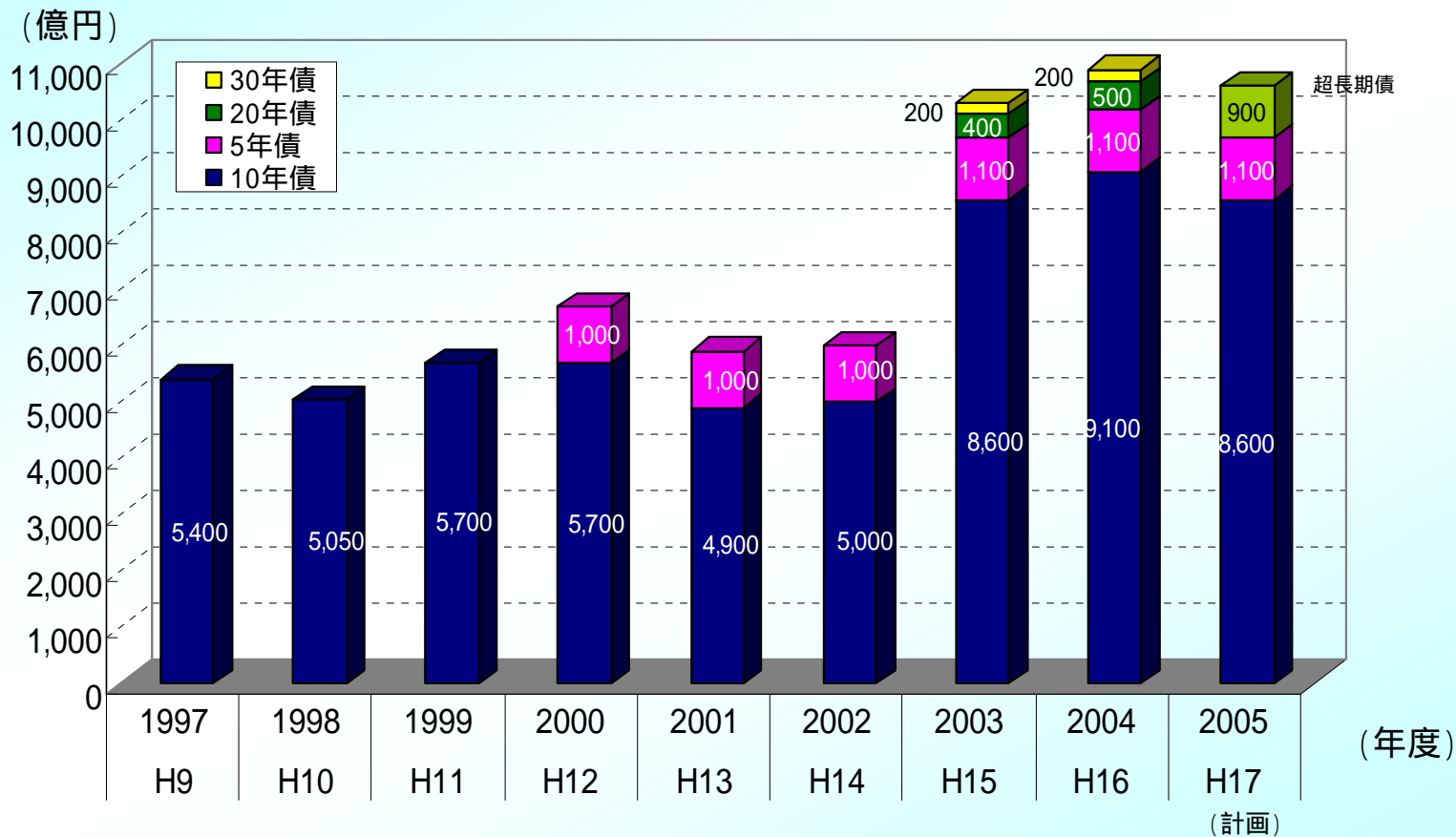
### 投資家層拡大による更なる安定調達

- ・上記の2点により従来の定例的な都債購入層に加え、新たな投資家層を拡大することで、都債による資金調達の安定性を高める。

## 東京都債(市場公募債)の発行状況

東京都は近年、市場公募債で毎年5,000億円以上を調達。そのため、市場での高い流動性を実現。

従来からの10年債に加え、2000(平成12)年度から5年債、2003(平成15)年度から超長期債(20年、30年)を発行。



(注1) 各年度とも4月から3月までの1年間の発行額の合計。

(注2) ミニ公募債を除く。

## 05(平成17)年度市場公募債発行計画

2005(平成17)年度の発行予定額は1兆600億円。

10年債は毎月の定例発行による、安定調達を継続。

他の年限はスポット発行とし、都の資金需要などを考慮しながら、円滑な資金調達を実行。

	2005(平成17)年									2006(平成18)年			計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
10年債	900	900	600	600	600	700	700	700	700	700	700	800	8,600	
5年債	← 500						→		← 未定(600)			→		1,100
超長期債	← 400~500						→		← 未定(400~500)			→		900

### 10年債新条件決定方式のポイント

条件決定日は、毎月15日を基本とし、暦に合わせ調整する。ただし、お盆、年末、年度末等においては条件決定日を前倒しする場合がある。

条件決定日等の発表は、10年国債入札日確定後すみやかに都債ホームページ(「都債IR情報」)上で行う。

償還日はベンチマーク国債と合わせ、3・6・9・12月の20日とする。利払い日は2・8月の25日とする。

クーポンは市場実勢をよりの確に反映できるよう、下2桁クーポンを採用する。これに伴い1万円券面を廃止。

# 2004(平成16)年・2005年(平成17年)市場公募債発行実績

東京都債の条件決定に当たっては、その時々々の市場動向や投資家動向等を踏まえ、適切に条件を設定。計画的な発行や適切な条件設定、並びにセカンダリーのマーケットメイクなどを通じて、都債の投資家層拡大とスプレッドの安定化に努力。

## [10年債]

区分	2004年 (平成16)												2005年 (平成17年)		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京都債 発行額(億円)	700	700	900	900	900	700	700	700	700	700	700	700	800	800	800
表面利率(%)	1.4	1.3	1.4	1.58	1.52	1.82	1.83	1.71	1.56	1.48	1.53	1.41	1.40	1.45	1.53
発行価格(円)	99.58	99.28	99.83	99.93	99.99	99.98	99.95	99.95	99.96	99.97	99.95	99.93	99.94	99.93	99.95
応募者利回り(%)	1.448	1.381	1.419	1.588	1.521	1.822	1.835	1.715	1.564	1.483	1.535	1.417	1.406	1.458	1.535

<参考> 都債と国債の条件決定日はそれぞれ異なる。

国債 表面利率(%)	1.4	1.3	1.3	1.5	1.5	1.6	1.8	1.9	1.6	1.5	1.5	1.5	1.4	1.3	1.5
応募者利回り(%)	1.320	1.263	1.309	1.464	1.500	1.512	1.748	1.850	1.512	1.527	1.529	1.445	1.365	1.256	1.504

## [5年債]

## [20年債]

## [30年債]

区分	2004年 (平成16)			2005年 (平成17)	2004年 (平成16)		2004年 (平成16)
	3月	4月	11月	3月	5月	11月	6月
東京都債 発行額(億円)	300	500	300	300	300	200	200
表面利率(%)	0.5	0.65	0.67	0.66	2.26	2.22	2.67
発行価格(円)	99.55	99.97	99.98	99.95	99.92	100.0	99.95
応募者利回り(%)	0.592	0.656	0.674	0.670	2.265	2.220	2.673

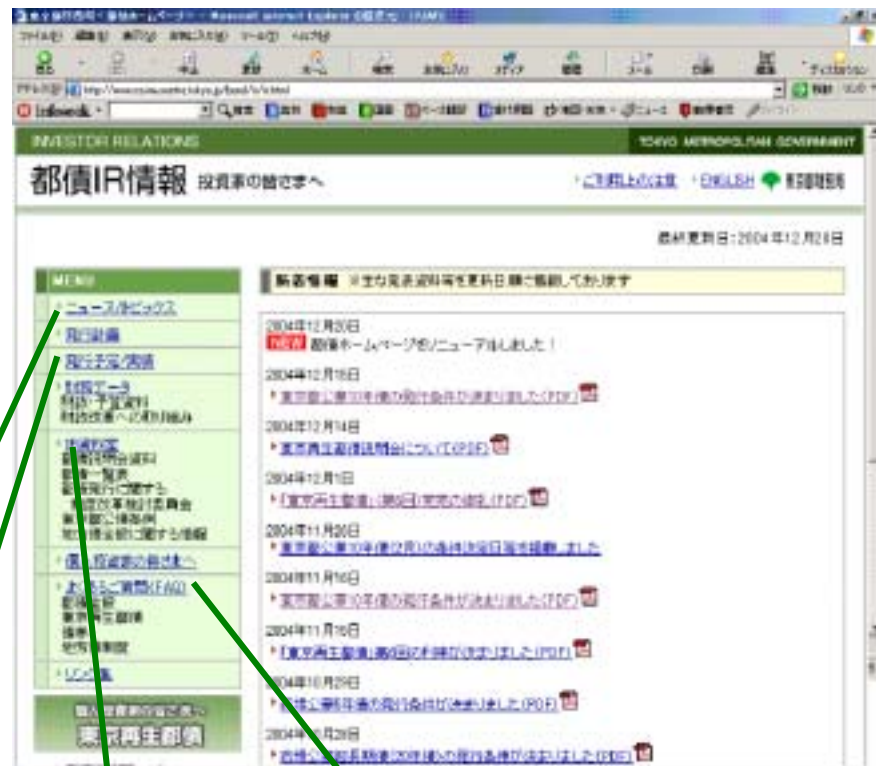
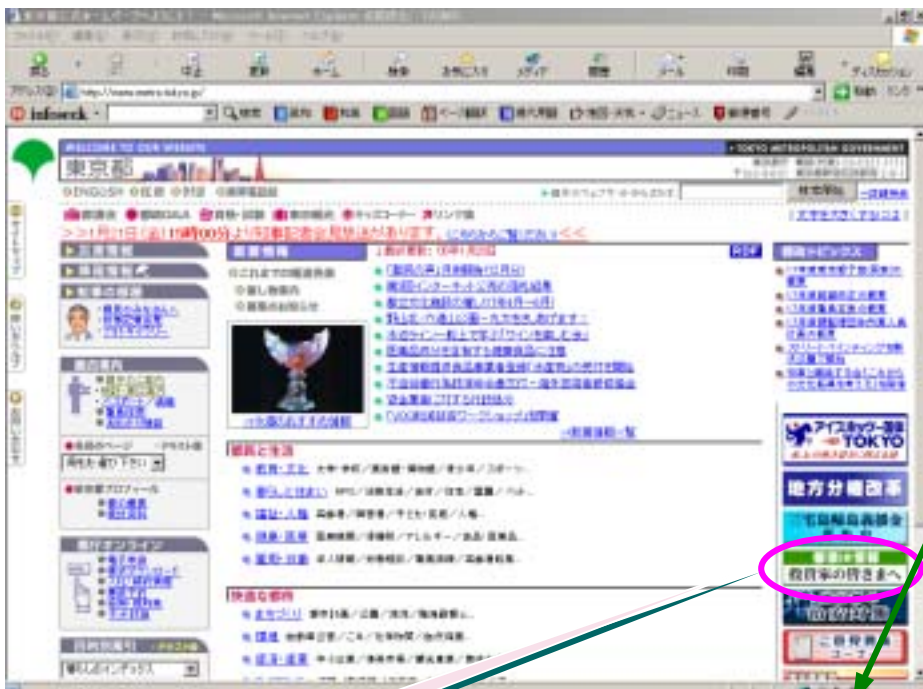
# 東京都ホームページでの情報提供

投資家に向けたサイトを設け、都債に関する情報を掲載・更新。

2004(平成16)年12月に都債ホームページの利便性と操作性の向上を図り、コンテンツ及びデザインのリニューアルを実施。

[ 東京都公式ホームページ <http://www.metro.tokyo.jp/> ]

[ 都債ホームページ <http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html> ]



ここをクリック

主な発表資料等を  
更新目録に掲載

発行日以降、回号をクリックすると  
発行要項が表示

各種IR資料等を掲載

都債に関するさまざまなご質問に  
お答えするコーナー

## ■ お問い合わせ先

### 東京都財務局主計部公債課

#### 計画管理係

TEL 03 - 5388 - 2681

FAX 03 - 5388 - 1277

E-mail S0000063@section.metro.tokyo.jp

### 東京都ホームページアドレス

<http://www.metro.tokyo.jp/>

### 都債ホームページアドレス

<http://www.zaimu.metro.tokyo.jp/bond/ir/ir.html>

本資料は、都債の購入をご検討いただいている投資家の方々に、東京都の財政状況等について説明することを目的とするもので、特定の債券の売出しまたは募集を意図するものではありません。

また、本資料の中で示された将来の見通しまたは予測は、東京都として現時点で妥当と考えられる範囲内にあるものの、確実な実現を約束するものではありません。